

●基本方針1 地域産業の振興

1) 市民の意見

No.	市民と委員の意見の方向	反映した施策
82	商店街の活性化等、商業地域の魅力向上	◎商業の魅力向上による商店街等の活性化
83	生産意欲の向上、集約化等による持続可能な農業の推進	◎農業の活性化の推進
84	農業の担い手育成と若者営農希望者の確保	
85	事業創出や起業を担う人材の育成	◎新たな事業創出や起業を通じたまちの活性化と人材育成
86	工業の振興	

2) 基本方針

野田市内の商業は、郊外型大型店等の集客力が高い一方で、商業者の高齢化や担い手不足が進む商店街では空き店舗の増加等、衰退傾向にあるところが多くなっています。今後、ますます高齢化が進む中で、商店街は高齢者の買物の場の確保に加えて、地域コミュニティの核としての機能もあることから、地域の身近な商店街の活性化が重要です。そのためには、空き店舗の活用や付加価値の高い品揃え等、商店街の魅力創出を図ります。

農業については、農業従事者の高齢化が進み、後継者不足が大きな課題となっており、耕作放棄地も増加しています。今後の持続可能な農業の推進に当たっては、農地の集約化等により農業従事者の経営基盤の強化を図り収益性を高めていくとともに、新たな農業の担い手として若手の新規就農者の育成や民間企業等の参入を促進します。また、みどり豊かな自然環境を活かした農業の推進により、野田市産の農産物のブランド価値を高めるなど、野田市独自の農業の展開を図ります。さらに、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）^{※1}等の農業政策や社会情勢の変化に対し適切に対応します。

少子高齢化や生活スタイルの変化等に伴う市民ニーズの多様化、環境や健康等に対する意識の高まりといった社会環境の変化は、起業や新たな事業創出のきっかけとなることが考えられます。野田市に存在する豊かな自然環境や農業、地場産業、大学等の多くの資源との連携を促進し、起業支援や新たな事業の創出につなげます。

工業については、長い歴史と伝統を持つ醤油醸造業を始め、金属・機械・物流を中心とした6つの工業団地が立地しており、野田市の活力を支えてきました。しかし、国際化や経済のグローバル化^{※2}が進み、産業構造が大きく変化している中で、更なる発展に向けて、異業種交流、産学官連携による技術革新、グローバル化への対応等を促進させる取組を進めます。

※1 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）…環太平洋地域の国々による経済の高い自由化を目標とした多角的な経済連携協定（EPA）の略称のこと。

※2 グローバル化…世界的規模に拡大すること。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
■地域産業の振興	◎商業の魅力向上による商店街等の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地商業等活性化関連事業 ・ 買物弱者対策 ・ 商店街共同施設設置事業 ・ 共同駐車場確保事業 ・ 商店会販売促進事業 ・ 各種融資制度による事業経営の支援 ・ 経営普及改善事業への支援 ・ 異業種交流の推進 ・ 起業家支援事業
	◎農業の活性化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地集約を目的とした利用権設定等促進事業 ・ 利子補給事業 ・ アグリサポート（援農制度）の推進 ・ 担い手農家への支援 ・ 生産調整推進事業 ・ 青果物価格安定事業 ・ 飼料用米を活用した耕畜連携事業 ・ 農業経営高度化の推進 ・ 水田自給力向上対策事業 ・ 農産物ブランド化（枝豆、黒酢米等）の推進 ・ 水質保全対策の推進
	◎新たな事業創出や起業を通じたまちの活性化と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工業振興・活性化方策の検討 ・ 産学官交流の推進 ・ 地域職業訓練協会への支援 ・ 雇用促進奨励金の交付 ・ 起業家支援事業 ・ 農業経営高度化の推進

4) 施策の内容

◎商業の魅力向上による商店街等の活性化

消費者の新たな需要は、スーパーマーケットや通信販売等に向けられており、かつてのような中心市街地の商店会のにぎわいを取り戻すことは難しい状況にあるため、既存商店の安定した経営が継続できるよう、国の地方創生施策に注視しつつ、空き家バンク制度^{※1}や起業家支援事業を活用した活性化策を講じます。

高齢化の進展に対応するため、移動販売事業等の買物弱者対策を実施します。あわせて、商工業者が安定した経営ができるよう金融支援を実施するとともに、異業種間の交流を通じて販売促進、新製品開発を支援します。

^{※1} 空き家バンク制度…空き家等の売却又は賃貸を希望する所有者等の申出に応じて、当該空き家等に関する情報を、登録して公表し、空き家等に居住することを希望する者に紹介する制度

【主な事業】

- ・ 中心市街地商業等活性化関連事業
- ・ 買物弱者対策
- ・ 商店街共同施設設置事業
- ・ 共同駐車場確保事業
- ・ 商店会販売促進事業
- ・ 各種融資制度による事業経営の支援
- ・ 経営普及改善事業への支援
- ・ 異業種交流の推進
- ・ 起業家支援事業

【市民等に期待される役割】

- ・ 中心市街地活性化対策への理解
- ・ 中小企業の経営基盤強化のための支援事業の活用

◎農業の活性化の推進

農業者の高齢化や後継者不足により増加する遊休農地の解消のため、新規就農者の発掘や地域営農の育成に努め、担い手となる農業者にブロックローテーション^{※1}等により農地を集約し、さらに、機械化による大規模化を進め、制度資金や援農制度の利用等により経営の安定化を図ります。あわせて、かんがい排水事業により農業基盤を整備するとともに、みどり豊かな自然環境を活かした農業の推進により、野田市産の農産物のブランド価値を高めるなど、野田市独自の農業の展開を図ります。

また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）等の農業政策や社会情勢の変化に適切に対応し、農業経営安定のための対策を講じます。

【主な事業】

- ・ 農地集約を目的とした利用権設定等促進事業
- ・ 利子補給事業
- ・ アグリサポート（援農制度）の推進
- ・ 担い手農家への支援
- ・ 生産調整推進事業
- ・ 青果物価格安定事業
- ・ 飼料用米を活用した耕畜連携事業
- ・ 農業経営高度化の推進
- ・ 水田自給力向上対策事業
- ・ 農産物ブランド化（枝豆、黒酢米等）の推進
- ・ 水質保全対策の推進

【市民等に期待される役割】

- ・ 農地の流動化への積極的な協力
- ・ 転作地の集団化等への協力
- ・ 地産地消への理解と協力

^{※1}ブロックローテーション…米の集団転作として生産調整を行うため、耕地を3ブロックに分け、水稻以外の作物を順次、移動させて作付けする方法

◎新たな事業創出や起業を通じたまちの活性化と人材育成

社会情勢の変化に対応するため、豊かな自然環境や農業、地場産業、大学等多くの資源との連携を促進させ、事業の創出へつなげるとともに、国の地方創生施策に注視しつつ、多様な就業機会を創り出し、新たな産業の受皿として工業団地の造成を検討します。あわせて、起業家を支援するとともに、就労機会を確保するため職業訓練を支援し、人材育成を図ります。

また、広域幹線道路ネットワークの強化に合わせ、閑宿地域の活性化策等、新しい産業を創出し、地方創生につながる施策を検討します。

【主な事業】

- ・工業振興・活性化方策の検討
- ・産学官交流の推進
- ・地域職業訓練協会への支援
- ・雇用促進奨励金の交付
- ・起業家支援事業
- ・農業経営高度化の推進

【市民等に期待される役割】

- ・地域産業振興への理解と協力

5) 指標・目標値

◎商業の魅力向上による商店街等の活性化

指標	指標の説明	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 42 年度)
商店会が実施するイベント、販売促進事業数	各商店会や商業団体が実施するイベントや販売促進事業数を把握することで、活性化と集客に向けた各商店会や商業団体の取組状況を指標とします。	9事業	13事業	18事業

◎農業の活性化の推進

指標	指標の説明	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 42 年度)
認定農業者数(累計)	農業の活性化の推進においては、担い手の育成、確保が不可欠であり、安定的、効率的な経営体として、経営改善計画を掲げる認定農業者や農業生産法人、農事組合法人といった農業法人を育成、確保する必要があるため、認定農業者数を指標とします。 認定農業者は、経営改善計画を作成し、市の認定を受けた農業者(法人を含む。)です。地域農業を担う意欲的な農家を育てるのが目的で、認定を受けると金融措置や税制措置等の支援が受けられます。	103人 (うち法人7)	150人 (うち法人10)	200人 (うち法人14)

◎新たな事業創出や起業を通じたまちの活性化と人材育成

指標	指標の説明	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 42 年度)
工業関係事業所の製造品出荷額	市内工業関係の事業所の製造品出荷額を把握し、工業振興、活性化施策の指標とします。	3,625 億円 (平成 24 年工業統計調査より)	4,169 億円	4,713 億円

●基本方針2 観光・イベントの振興

1) 市民の意見

No.	市民と委員の意見の方向	反映した施策
87	まつりやイベント等の活用、効果的な情報発信による新たなにぎわいの創出	◎まつりやイベントの活用
88	各種地域資源等の活用・PRによる交流人口の拡大	◎地域資源を活用した交流人口の拡大

2) 基本方針

野田市には、多くの歴史、文化資源が存在しており、コウノトリをシンボルとした自然環境や生物多様性の保全、再生、利活用に向けた取組を進めています。このような多様な地域資源を活用し、それらを効果的に結び付けて観光資源の魅力を高め、情報を発信することで野田市独自の観光振興につなげるとともに、交流人口を拡大することが求められています。

そのため、市民、市民団体、企業等と連携した観光資源の開発や掘り起こし、まつり、イベント等の開催を通じて、にぎわいの創出に取り組むとともに、ホームページ、マスメディア等を活用し、広く効果的に野田市の魅力を情報発信します。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
■観光・イベントの振興	◎まつりやイベントの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベント・まつりの振興 ・観光PRの推進 ・観光資源の洗い出し ・観光集客事業の促進 ・コウノトリの舞う里づくり ・サイクリングロードの整備
	◎地域資源を活用した交流人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・コウノトリの舞う里づくり ・地域資源を効果的に結び付けた回遊観光ルートづくりの検討 ・総合公園周辺における地域資源の連携の検討 ・博物館機能の充実 ・ふれあいのみちすじ標柱設置の推進 ・サイクリングロードの整備 ・江戸川舟運の推進

4) 施策の内容

◎まつりやイベントの活用

伝統行事を振興するとともに、市内各地で開催されている夏まつりを一つのイベントとして市外への情報発信を行います。

スポーツを通じて全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創設するため、年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民が適性等に応じてスポーツに参加することができるようスポーツ施設を改修するとともに、スポーツ情報を提供するなど、ハード・ソフトの両面からスポーツ環境を整備します。

【主な事業】

- ・地域イベント・まつりの振興
- ・観光PRの推進
- ・観光資源の洗い出し
- ・観光集客事業の促進
- ・コウノトリの舞う里づくり
- ・サイクリングロードの整備

【市民等に期待される役割】

- ・地域イベント・まつりへの積極的な参加
- ・観光資源の再認識
- ・観光資源の保存と活用への理解と協力
- ・スポーツ活動への自主的な参加

◎地域資源を活用した交流人口の拡大

歴史的建造物や豊かな自然等の地域資源を活用し、市外からの集客を高めるための情報発信を行います。また、環境に優しく住みやすい野田市を広くPRするため、コウノトリをシンボルとした生物多様性を積極的に情報発信し、交流人口の拡大を図ります。

市民が直接参加しながら学び、研究し、交流する場としての博物館として、特別展・企画展を充実させ、市民が地域の歴史や文化を学び、愛着や誇りを持てるようにします。また、野田市が有する伝統文化や文化遺産等の意義や価値を評価し、適切な保存に努めるとともに、快適で心地よい生活環境を実現するため、これらの文化遺産等を整備活用したまちづくりを進めます。

スポーツを通じて全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創設するため、年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民が適性等に応じてスポーツに参加することができるようスポーツ施設を改修するとともに、スポーツ情報を提供するなど、ハード・ソフトの両面からスポーツ環境を整備します。

【主な事業】

- ・コウノトリの舞う里づくり
- ・地域資源を効果的に結び付けた回遊観光ルートづくりの検討
- ・総合公園周辺における地域資源の連携の検討
- ・博物館機能の充実
- ・ふれあいのみちすじ標柱設置の推進
- ・サイクリングロードの整備
- ・江戸川舟運の推進

【市民等に期待される役割】

- ・生物多様性の取組への理解と協力
- ・資源循環型農業への理解と協力
- ・来訪者への理解と協力（おもてなし）
- ・居住する地域への理解
- ・文化事業への自主的な参加
- ・文化財保護への理解と協力
- ・スポーツ活動への自主的な参加

5) 指標・目標値

◎まつりやイベントの活用

指標	指標の説明	基準値 (平成25年度)	目標値 (平成34年度)	目標値 (平成42年度)
観光イベントの入込客数	観光イベント(さくらまつり、つつじまつり、関宿城まつり、野田みこしパレード、野田夏まつり躍り七夕、関宿まつり、産業祭)の観光客数を把握し、観光イベントに対する関心度と観光PRの指標とします。	664,000人	703,000人 (平成28年度から平成34年度までの最大入込客数)	744,000人 (平成35年度から平成42年度までの最大入込客数)

◎地域資源を活用した交流人口の拡大

指標	指標の説明	基準値 (平成25年度)	目標値 (平成34年度)	目標値 (平成42年度)
博物館の入館者数	郷土博物館、鈴木貫太郎記念館の入館者数	郷土博物館 31,328人 鈴木貫太郎記念館 4,811人	郷土博物館 32,900人 鈴木貫太郎記念館 5,400人	郷土博物館 34,500人 鈴木貫太郎記念館 同左

●基本方針3 定住の促進

1) 市民の意見

No.	市民と委員の意見の方向	反映した施策
89	生活環境の整備と魅力向上による定住の促進	◎生活環境の充実と情報発信の強化
90	文化・教育水準の向上	◎文化・教育水準の向上
91	計画的なまちづくりの推進	◎魅力ある計画的なまちづくりの推進
92	駅前整備の推進	
93	福祉のまちづくりの推進	

2) 基本方針

持続可能なまちづくりを進めるためには、定住促進を図り、定住人口を増加させることが必要です。

そのため、東京直結鉄道の整備等の公共交通の充実により魅力ある生活環境を整えるとともに、広く効果的な情報発信を行い、教育や福祉の充実による子育て世代の増加や、雇用創出等による若者層の定住促進を図ります。

また、生涯学習のための人材の確保やプログラムの充実等、市民の誰もが意欲的に学ぶことができる環境を整備し、市民の文化・教育水準を高めることで、まちの魅力を高めます。

誰もが安心して暮らせる魅力ある野田市の実現に向けて、中心市街地や駅前等の整備、住宅地整備等にも取り組んでいます。今後も、地域特性や自然環境を活かしながら、バリアフリーの視点を踏まえた都市整備を推進し、計画的なまちづくりに取り組めます。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
■定住の促進	◎生活環境の充実と情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活情報の提供強化 ・消費生活に係る相談機能の充実 ・一般社団法人野田市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの支援 ・子育て支援の充実 ・多様な保育サービスの充実 ・学童保育サービスの充実 ・携帯電話やモバイル端末等の活用の推進 ・市報、ホームページ等による情報提供の充実 ・パブリシティ活動の強化 ・誰もが利用しやすいホームページの実現

基本方針	施策	主な事業
	◎文化・教育水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習活動への環境整備 ・公民館サービスの充実 ・博物館機能の充実 ・図書館資料・情報提供機能の充実 ・文化会館自主文化事業の充実 ・少人数指導の推進 ・大学等との連携による理数科教育の充実 ・英語教育の充実 ・キャリア教育の充実 ・土曜授業
	◎魅力ある計画的なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・連続立体交差事業の促進 ・愛宕駅周辺地区のまちづくり ・野田市駅西土地区画整理事業 ・梅郷駅西土地区画整理事業 ・東新田土地区画整理事業 ・次木親野井特定土地区画整理事業 ・台町東特定土地区画整理事業 ・都市計画マスタープランの見直し ・市街地における住居の表示の整備 ・東京直結鉄道の整備促進 ・東京直結鉄道の整備に向けたまちづくり計画の策定

4) 施策の内容

◎生活環境の充実と情報発信の強化

全ての勤労者が生きがいを持って安心して豊かでゆとりのある生活が送れるよう、雇用の安定や勤労者の福祉の充実を図ります。

消費生活セミナー及び出前講座等を通じて、市民への消費生活知識の普及を図るとともに、弁護士との相談体制を整備し、高度で専門的な消費生活相談の強化を図ります。

持続可能なまちづくりを進めるためには、若い世代や子育て世代の定住人口を増加させることが重要であることから、教育や福祉の充実、雇用創出等により魅力ある生活環境を整えるとともに、広く効果的な情報発信を行い、子育て世代や若年層の定住を促進します。

【主な事業】

- ・消費生活情報の提供強化
- ・消費生活に係る相談機能の充実
- ・一般社団法人野田市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの支援
- ・子育て支援の充実
- ・多様な保育サービスの充実
- ・学童保育サービスの充実
- ・携帯電話やモバイル端末^{※1}等の活用の推進
- ・市報、ホームページ等による情報提供の充実
- ・パブリシティ活動^{※2}の強化
- ・誰もが利用しやすいホームページの実現

※1 モバイル端末…携帯して利用することを想定した、小型・軽量のパソコン等のこと。

※2 パブリシティ活動…マスメディアを通じた望ましい情報の伝達を目指し、報道機関に対してニュース素材を提供する広報活動

【市民等に期待される役割】

- ・消費生活セミナー等への参加
- ・一般社団法人野田市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの積極的な参加
- ・子育て支援サービスへの理解と協力
- ・情報提供の充実への理解と協力

◎文化・教育水準の向上

市民の学習環境の整備を行うとともに、学習機会の拡充と支援に努めます。また、積極的な文化会館等の自主文化事業の展開により、優れた舞台芸術の提供や市民参加型事業等創造性のある事業を行うとともに、芸術、文化活動への啓発や、鑑賞能力の向上、文化を創造する人材の育成に努めます。

学校教育においては、主体的、創造的に自らの人生を切り開き、力強く生きていくための「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成するため、各種教育活動の充実を図ります。特に「確かな学力」の向上に向けて、土曜授業の実施や少人数授業等講師等の雇用等により、きめ細かで個々に応じた指導を推進します。

【主な事業】

- ・市民の学習活動への環境整備
- ・公民館サービスの充実
- ・博物館機能の充実
- ・図書館資料・情報提供機能の充実
- ・文化会館自主文化事業の充実
- ・少人数指導の推進
- ・大学等との連携による理数科教育の充実
- ・英語教育の充実
- ・キャリア教育^{※1}の充実
- ・土曜授業

【市民等に期待される役割】

- ・積極的、主体的な学習活動への参加
- ・芸術文化活動への自主的な参加、自らの文化創造
- ・教育施策への理解

◎魅力ある計画的なまちづくりの推進

活力とにぎわいに満ちた都市を実現するため、駅周辺の計画的なまちづくりを推進し、交流の拠点づくりをすることにより、定住の促進を図ります。特に中心サービス核である愛宕駅、野田市駅周辺は東武野田線連続立体交差事業により、踏切の除却や東西市街地の一体化を図ります。あわせて、土地区画整理事業や街路事業等により都市基盤整備を推進します。このことにより、中心市街地にふさわしい駅前広場や駅前線等の整備を行い、交通渋滞の解消や自動車と歩行者の分離、バリアフリー化を図り、駅へのアクセスを向上させ、にぎわいに満ちたまちづくりの基盤を作ります。梅郷駅西側についても、土地区画整理事業により区画道路等の整備を行い、にぎわいに満ちたまちづくりの基盤を作ります。

※1 キャリア教育…児童生徒が「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人、職業人として自立していくことができるように取り組んでいくこと。

また、無秩序な市街地形成を抑制し、秩序ある快適な市街地形成を図るため、土地
区画整理事業により、道路、公園等の公共施設の整備を計画的に行い、良好な居住環
境を提供し、定住の促進を図ります。

魅力ある計画的なまちづくりを推進するため、市民の通勤、通学等日常生活の利便
性の向上に向けて、東京直結鉄道の整備を促進するとともに、東京直結鉄道整備の進
捗に合わせて、土地利用計画の変更を含め、総合的なまちづくり計画を検討します。

総合計画の見直しに合わせ、都市計画分野の整合を図り、野田市都市計画マスター
プランの見直しを行います。

【主な事業】

- 連続立体交差事業の促進
- 愛宕駅周辺地区のまちづくり
- 野田市駅西土地区画整理事業
- 梅郷駅西土地区画整理事業
- 東新田土地区画整理事業
- 次木親野井特定土地区画整理事業
- 台町東特定土地区画整理事業
- 都市計画マスタープランの見直し
- 市街地における住居の表示の整備
- 東京直結鉄道の整備促進
- 東京直結鉄道の整備に向けたまちづくり計画の策定

【市民等に期待される役割】

- 駅周辺整備への理解と協力
- 秩序ある市街地形成に向けた土地区画整理事業による整備への理解と協力
- 都市計画マスタープランの見直しに伴う説明会等への積極的な参加
- 住居の表示の整備への理解と協力

5) 指標・目標値

◎生活環境の充実と情報発信の強化

指標	指標の説明	基準値 (平成25年度)	目標値 (平成34年度)	目標値 (平成42年度)
出前講座の受講者数	出前講座を通じて、消費者・消費団体への消費生活知識の普及を目指すため、受講人数を指標とします。	100人	500人	900人
市ホームページ年間アクセス数	パソコンやスマートフォン等の情報通信機器の普及に伴い、ホームページによる情報の充実を図り、より多くの市民に情報を提供することを目的に、市ホームページの年間アクセス数の増加を図ります。	851,814件	1,247,000件	1,773,000件

◎文化・教育水準の向上

指標	指標の説明	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 42 年度)
自主文化事業入場者数	文化会館大ホール、野田公民館小ホールを利用して開催する自主文化事業の入場者数	7,605 人	9,000 人	10,000 人
児童生徒に対する調査の中で、「自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う。」と回答した児童生徒の割合	様々な教育活動を通じて、児童生徒の思考力・判断力・表現力を高めます。	小学校 63.8% 中学校 62.1%	小学校 70% 中学校 70%	小学校 80% 中学校 80%

◎魅力ある計画的なまちづくりの推進

指標	指標の説明	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 42 年度)
連続立体交差事業の進捗率	連続立体交差事業の完成により、渋滞解消及び踏切事故解消による安全確保、東西市街地の一体化が図られるため、事業完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	9.6%	100%	—
愛宕駅東口駅前広場整備事業の進捗率	愛宕駅東口駅前広場整備事業の完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	85.6%	100%	—
愛宕駅西口駅前広場整備事業の進捗率	愛宕駅西口駅前広場整備事業の完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	0%	100%	—
野田市駅西土地区画整理事業の進捗率	駅前広場や駅前線等の整備を行い、安全で快適なまちづくりを実現するため、土地区画整理事業の整備完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	8.7%	100%	—
梅郷駅西土地区画整理事業の進捗率	梅郷駅西土地区画整理事業の整備完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	89.4%	100%	—
字の入り組み及び飛地の解消か所数（累計）	住居の表示の整備方針（平成 19 年 2 月 1 日策定）に基づき、これまでに 8 か所を実施しており、さらに、平成 23 年度に飛地の解消の候補地として選定した 25 か所のうち未実施の 24 か所を対象に、地元住民の意向を調査しながら当該箇所を整備します。あわせて、土地区画整理事業（5 か所）に隣接する区域については、換地処分に合わせ飛地とならないよう整備します。	8 か所	22 か所	37 か所